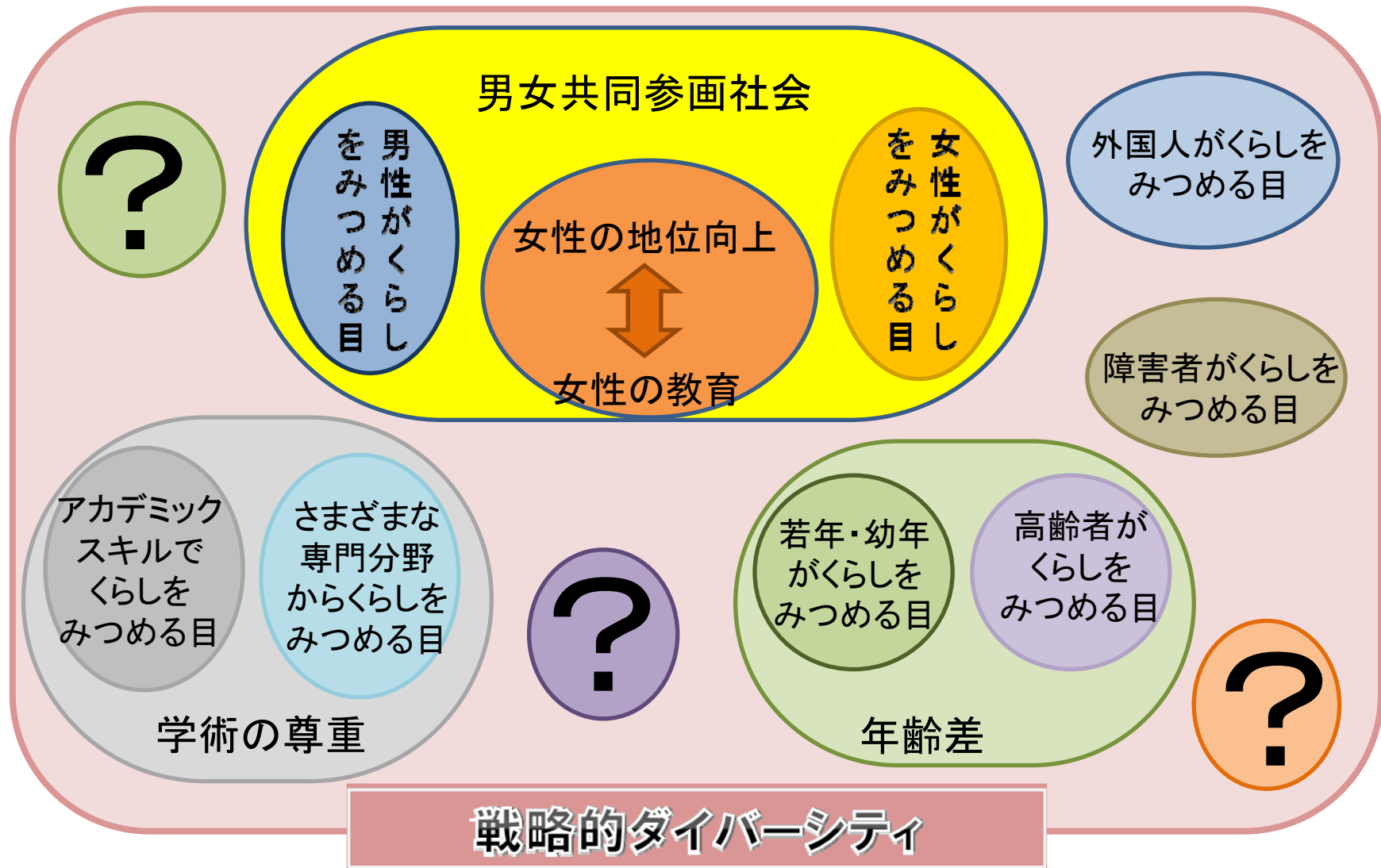


「国立女性教育会館の在り方に関する懇談会」資料

2012年6月29日（金）

浦野光人

戦略的ダイバーシティ(単なる手段) を実行すると....



1990年までは「くらしをみつめる目」が
“日本人・男性・働き盛り・健常者・特定分野”に限定されていた

「くらしをみつめる目」が多様化し、
くらしの課題、生活者の課題が新たに発見され、
解決方法にもイノベーションが起る

- 真に有用な新しいサービス、新しい商品が生れ
- 物心ともに豊かな社会に近付く
- 多様な人々の主体的な幸福実現への一歩となる

戦略的なダイバーシティを実行するには

男女ともにダイバーシティの意義を学び

とくに女性は幅広くマネジメントについても学ぶ機会を得る権利・義務がある

ヌエックは独立行政法人戦略的ダイバーシティ研究所とし、

・国の核たる調査・研究機関として飛躍的に充実させる。

→なかでも世界各国における具体的な成功事例の収集・研究が重要

・ダイバーシティ研修プログラムの開発・実施

→上場企業の管理職には義務付(自主研修も認める)

人権、危機管理、食育基本法

・収入面では科研費の獲得、受託研究、研修プログラムの有償提供、研修実施等を検討

・ハードは民間へ分離(特別損失は容認)